

< 概要版 >

第2次 国分寺市教育ビジョン

Kokubunji City 2nd Education Vision



令和2年2月
国分寺市教育委員会

はじめに

国分寺市教育委員会では、平成 27 年に教育基本法に基づく教育振興基本計画となる『国分寺市教育ビジョン』を策定し、「互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな市民」、「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民」、「健康でたくましく、ともに生きる市民」の育成を掲げた教育目標を基本理念として、中長期的な視点に立ち様々な施策を推進してきました。

この間、グローバル化の進展、共生社会の実現に向けた取組等をはじめ、超スマート社会(Society5.0)の実現に向けた取組や、持続可能な社会を実現するための開発目標(SDGs)に対する取組等の新たな動きもあり、本市の教育を取り巻く状況は急速に変化しています。

このような社会情勢の変化や、「国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価」に基づく成果・課題等の整理を踏まえ、令和2年度からの5年間を計画期間とする『第2次国分寺市教育ビジョン』を策定しました。

この計画では、新たな時代においても、将来を担う子どもたちが健やかに成長し、すべての市民の皆様が生涯にわたって豊かな学びができる環境づくりを進めてまいります。また、国分寺の市名の由来となっている史跡武蔵国分寺跡をはじめとした様々な歴史遺産についても、更なる保存・活用等の取組を進め、伝統や文化を大事にしつつ、未来を見据えたこれからの教育にも目を向けた計画としています。

この計画の各施策を推進させることにより、学びを通じて人と人がつながり、学びが次世代に継承され、豊かな学びがまちにあふれる、国分寺をそのような学びのまちとするために、『第2次国分寺市教育ビジョン』の中長期的な目標として、目指す学びのまちの姿を「～人と人がつながり、学びが循環するまち～」としています。

目指す学びのまちの姿を実現するためには、学校、家庭、地域、関係諸機関をはじめ、市民の皆様と連携することが重要であります。市民の皆様とともに、この計画に基づく各教育施策のより一層の充実・発展に努めてまいります。

結びに、『第2次国分寺市教育ビジョン』策定に当たり、ご理解とご協力を賜りました皆様にご心から感謝と御礼を申し上げます。

令和2年2月 国分寺市教育委員会

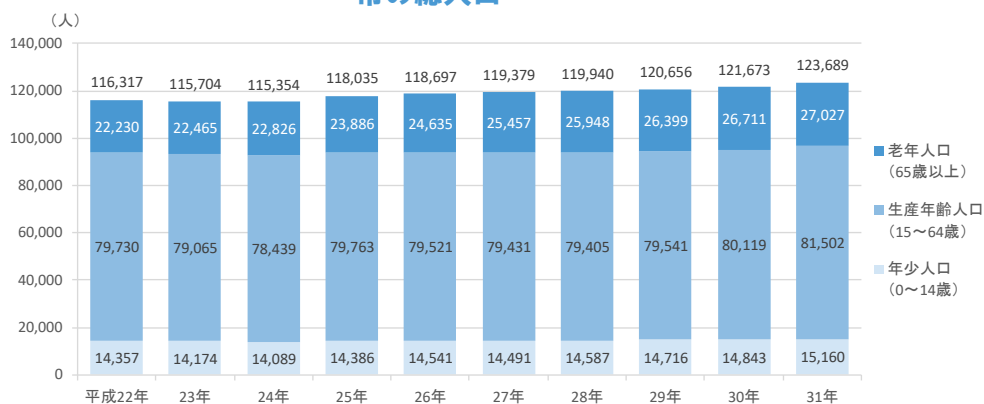
計画策定の趣旨

国分寺市教育委員会では、市教育委員会の教育目標を基本理念と位置付け、「人と人がつながり、学びが循環するまち」の実現を目指して、平成27年2月、『国分寺市教育ビジョン』（以下『第1次教育ビジョン』といいます。）を策定しました。本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、すべての子どもたちが互いの個性を尊重し、認め合うことができる教育の実現や、「歴史のまち」である国分寺市の文化や歴史を後世へ伝承する仕組みづくりなど、市の教育に必要な様々な施策を展開してきました。

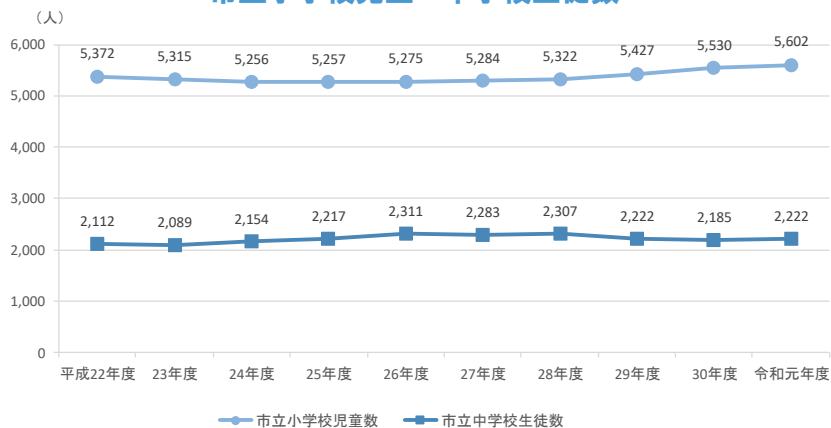
『第1次教育ビジョン』の計画期間（5か年）が令和元年度で終了するため、この間における社会情勢の変化、本市の教育を取り巻く環境の変化や、これまでの取組の成果・課題等を踏まえ、新たな『第2次国分寺市教育ビジョン』（以下『第2次教育ビジョン』といいます。）を策定しました。

国分寺市の状況

市の総人口



市立小学校児童・中学校生徒数



国分寺市が目指すこれからの教育

基本理念

国分寺市教育委員会の教育目標

- 互いの人格を尊重し, 思いやりのある心豊かな市民
- 自ら学び考え行動する, 個性と創造力豊かな市民
- 健康でたくましく, とともに生きる市民

施策の方向性

施策の方向性Ⅰ 生きる力の育成

- Ⅰ-1 豊かな心を育みます
- Ⅰ-2 確かな学力を伸ばします
- Ⅰ-3 健やかな体を育てます
- Ⅰ-4 一人ひとりの個性を伸ばします

施策の方向性Ⅳ 歴史遺産をいかした 学びの推進

- Ⅳ-1 文化財に対する理解を深めます
- Ⅳ-2 文化財の調査・保存・活用を進めます

施策の方向性Ⅲ 社会全体の 教育力の向上

- Ⅲ-1 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます
- Ⅲ-2 地域における学びの循環を推進します

様々な世代のつながりを通じた
学びの分かち合い
次の世代への学びの継承

『第2次教育ビジョン』では、国分寺市教育委員会の教育目標を基本理念として位置付けます。

また、『第1次教育ビジョン』の「国分寺市教育ビジョンの基本的な考え方」（～人と人がつながり、学びが循環するまちの実現を目指して～）については、教育に係る目指すべきまちの将来像という位置付けであることを踏まえ、『第2次教育ビジョン』では、「目指す学びのまちの姿」に名称を変更します。

そして、子ども、高齢者等の世代の相違や、障害の有無等にかかわらずすべての市民が、学校や社会教育施設、地域等での学びを通じて、人と人がつながり、互いに学び合い、学びが継承され、まちに学びがあふれるように、「人と人がつながり、学びが循環するまち」の実現を目指します。

そのために、『第2次教育ビジョン』では、4つの施策の方向性を位置付けました。

目指す学びのまちの姿

～人と人がつながり、
学びが循環するまち～

確かな学力につながる学びの
基礎の育成

生涯を通じた豊かな学び

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

- Ⅱ-1 教員の資質・能力を高めます
- Ⅱ-2 開かれた学校づくりを進めます
- Ⅱ-3 学校環境を整えます

計画期間

令和2年度から令和6年度
までの5年間を計画期間とし
ます。

また、その間においても、国
分寺市の教育をめぐる社会状
況の変化や取組の実施状況等
を踏まえ、必要な改定を行
います。

施策の方向性 | 生きる力の育成

1-1 豊かな心を育みます

国分寺市の目指す姿

- 学校における人権を尊重する教育や道徳教育が充実し、さらに家庭・地域と連携することで、子どもたちの豊かな人間性や社会性が育っています。
- いじめや虐待等の人権侵害に悩むことのない、一人ひとりが大切にされる学校や家庭・地域が実現し、子どもたちが健やかに育っています。

取組の柱

主要施策

1 人権教育の推進

- (1)教育活動全体を通じて行う人権教育の充実
- (2)学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進

2 道徳教育の推進

- (1)教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実
- (2)「特別の教科 道徳」に関する実践的研究や研修の充実
- (3)学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進

3 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進

- (1)いじめ防止に向けた取組の充実
- (2)虐待防止に向けた取組の充実



道徳の研究授業



ふわふわ言葉の階段

1-2 確かな学力を伸ばします

国分寺市の目指す姿

- AI 技術等の発達による「超スマート社会 (Society5.0)」の到来に向けて、「基礎的・基本的な知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が育っています。
- 持続可能な社会を築くために何をしたらいいのか、自分はどのように目標達成に貢献できるかを考えることができる力が育っています。

取組の柱

主要施策

1 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- (1)カリキュラム・マネジメントの確立
- (2)主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進
- (3)個に応じた指導の充実
- (4)家庭と連携した学習習慣の確立
- (5)体験的活動を取り入れた授業等の充実
- (6)指導と評価の一体化の推進

2 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進

- (1)国際教育の充実
- (2)情報教育の充実
- (3)環境教育の充実
- (4)キャリア教育の充実



TGG（東京都英語村）での英語体験活動

施策の方向性 Ⅰ 生きる力の育成

Ⅰ-3 健やかな体を育てます

国分寺市の目指す姿

- 運動やスポーツが好きな子どもたちが増え、体力が向上するとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力が育っています。
- 健康や安全についての理解が深まり、明るく楽しい生活を営むことのできる力が育っています。

取組の柱

1 豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実

2 健康・安全に生活する力の育成

主要施策

- (1)運動能力の向上及び運動習慣の確立
(2)運動部活動等の改善・充実

- (1)健康・安全教育の充実
(2)食育の推進
(3)学校・家庭・地域が連携した取組の推進



体力向上「ランニング週間」の取組



食育「豆腐作り体験」

I-4 一人ひとりの個性を伸ばします

国分寺市の目指す姿

- 学校では、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が行われています。
- 教員、子ども、保護者、地域住民が特別支援教育への理解を深めています。また、教員は関係諸機関と連携しながら子どもの能力や可能性を最大限に伸ばしています。
- 悩みを持った子どもや保護者が相談しやすい体制が整っています。

取組の柱

主要施策

1 特別支援教育体制の充実

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) 特別支援教育に関する環境整備の推進

2 特別支援教育の理解推進

- (1) 特別支援教育の理解啓発の充実
- (2) 就学相談の充実

3 教育相談体制の強化

- (1) 教育相談活動の充実
- (2) 不登校児童・生徒への支援の充実
- (3) 関係諸機関等との連携の強化



特別支援学級における授業の様子



特別支援学級と通常の学級との交流

施策の方向性Ⅱ 学校教育環境の充実

Ⅱ-1 教員の資質・能力を高めます

国分寺市の目指す姿

- 子どもたちの興味・関心を引き出し、主体的に学習に取り組める授業を展開しています。
- 子どもたち一人ひとりの個性を的確に捉え、意欲的に学校生活を送れるよう支援しています。
- 様々な課題に的確で効果的に対応できるよう、すべての教員が組織の一員として学校運営に積極的に参画しています。
- 保護者や地域住民と積極的に連携を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりが進められています。

取組の柱

主要施策

1 授業力の向上

- (1) 校内研究・研修の充実
- (2) 授業公開の推進
- (3) 多様な研究活動の推進

2 生活指導力の向上

- (1) 情報共有と行動連携の充実
- (2) 児童・生徒理解の充実、深化
- (3) 学校行事や児童会・生徒会活動の活性化

3 組織運営力の向上

- (1) 働き方改革に向けた取組の推進
- (2) 学校評価の充実
- (3) OJTの一層の推進

4 外部折衝力の向上

- (1) 地域行事等への積極的参加の奨励
- (2) 授業や体験活動等における外部人材との連携の強化



校内研修会



外部講師とのチームティーチング

II-2 開かれた学校づくりを進めます

国分寺市の目指す姿

○学校と家庭・地域が連携し、地域とともに子どもたちを育てていく学校になっています。

取組の柱

1 家庭・地域との連携の推進

- (1) 地域の特色をいかした小・中連携教育の推進
- (2) コミュニティ・スクール協議会、学校運営協議会の活性化
- (3) 学校情報の発信の充実

主要施策

II-3 学校環境を整えます

国分寺市の目指す姿

○子どもたちは、快適な教育環境の中で、学習への興味・関心を高め、意欲的に学んでいます。

○身の回りの犯罪や災害、食などに対する安全が守られ、子どもたちは安心して学校生活を送っています。

取組の柱

1 施設整備の推進

- (1) 『学校施設長寿命化計画』の推進
- (2) 快適な学校生活に向けた施設の整備
- (3) ICT 環境整備の充実

2 安全・安心な環境の充実

- (1) 地域や保護者と連携した防災・防犯対策の充実
- (2) 質の高い学校給食の推進

主要施策



学校体育館空調設備

施策の方向性Ⅲ 社会全体の教育力の向上

Ⅲ-1 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます

国分寺市の目指す姿

- 市民の多様なニーズに対応した学習機会が提供され、市民一人ひとりの学びが保障されています。
- 社会教育施設が地域の学習拠点となり、市民の自主的・主体的な学習活動が活発に行われています。
- 学習や活動に必要な情報が提供され、市民一人ひとりがいつでも学び、集い、活動できる環境が整備されています。

取組の柱

主要施策

1 多様な学びの提供

- (1)多様な学習機会・支援の充実
- (2)地域の課題等への解決に向けた学習の充実
- (3)体験学習の推進

2 自主的な学びの支援

- (1)自主グループ活動支援の推進
- (2)情報の提供と活用の推進
- (3)ともに学ぶ機会の拡充

3 学習環境の整備

- (1)学習や活動に関する情報発信の拡充
- (2)持続可能な学習環境の充実
- (3)ICTを活用した環境整備の推進



わんぱく学校「飯山市の小学生との交流キャンプファイヤー」



お話グループ講演会

Ⅲ－２ 地域における学びの循環を推進します

国分寺市の目指す姿

- 学校、家庭及び地域が相互に連携し、子どもから大人まで学び・育ち合う地域が形成されています。
- 市民の学習成果が地域に還元されることに伴い、人と人とのつながりが強まり、地域コミュニティが活性化されるとともに、地域活動の担い手が育っています。

取組の柱

主要施策

1 学校・家庭・地域との連携

- (1) 地域で学び合う機会の創出
- (2) 交流活動・協働事業の推進
- (3) 学校施設を活用した地域づくりの推進

2 学びをいかす機会の創出

- (1) 学習成果の活用
- (2) 地域活動の担い手の育成



放課後子どもプラン「走り方教室」



公民館まつり

施策の方向性Ⅳ 歴史遺産をいかした学びの推進

Ⅳ-1 文化財に対する理解を深めます

国分寺市の目指す姿

- 市民が、様々な機会に文化財に触れ、親しみ、理解を深めています。
- 市民自らがボランティアとして、文化財の保護・普及活動に取り組んでいます。

取組の柱

主要施策

1 文化財普及事業の推進

- (1)文化財に触れる機会の拡充
- (2)市の歴史に関する情報提供の推進
- (3)学校教育での文化財活用の推進

2 市民による文化財の保護・普及の促進

- (1)ボランティア活動支援の充実
- (2)ボランティアによる文化財普及活動の拡充



市内文化財めぐり



ふるさと文化財愛護ボランティア活動
(武蔵国分寺跡資料館内)

IV-2 文化財の調査・保存・活用を進めます

国分寺市の目指す姿

- 文化財から市の歴史や時代の様子を究明するため、文化財が持つ歴史的背景や価値の調査研究が進んでいます。
- 様々な分野の文化財が、調査研究をもとに適正に保存され、その活用が進んでいます。
- 史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡が歴史公園として保存、整備され、市民の憩いの場、学習の場となっています。

取組の柱

主要施策

1 文化財の調査・研究の推進

- (1) 埋蔵文化財調査の推進
- (2) 総合文化財調査の推進

2 文化財の保存・活用の推進

- (1) 指定重要文化財の保存・公開活用の推進
- (2) 文化財の公開展示の充実
- (3) 出土した埋蔵文化財の保存環境の整備

3 史跡の保存・整備・活用の推進

- (1) 史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の保存・活用の推進
- (2) 史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の公有化の推進
- (3) 史跡武蔵国分寺跡保存整備事業（僧寺地区）の推進



市重要有形文化財旧本多家住宅長屋門



史跡の活用「第36回万葉花まつりのコンサート」

第2次国分寺市教育ビジョン〈概要版〉

令和2年2月6日教育委員会決定

発行：国分寺市教育委員会

編集：教育総務課企画係

〒185-0034 国分寺市光町一丁目4番地8 国分寺市ひかりプラザ4階

電話 042-574-4040（直通） FAX 042-574-4055

e-mail kyouikusoumu@city.kokubunji.tokyo.jp